

事務連絡  
平成24年12月20日

各都道府県特用林産担当課長  
全国森林組合連合会代表理事会長  
全国農業協同組合連合会代表理事会長  
全国素材生産業協同組合連合会会長  
全国木材チップ工業連合会会長  
日本椎茸農業協同組合会長理事  
日本特用林産振興会会長  
全国食用きのこ種菌協会会長  
(財)日本きのこセンター理事長  
(財)日本きのこ研究所理事長  
全国椎茸商業協同組合連合会理事長

殿

林野庁林政部経営課  
特用林産対策室長

きのこ原木の供給可能情報掘り起こしの取組について  
(森林所有者等への働きかけについて)

平素から特用林産の振興に当たり、特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、きのこ原木の安定供給につきましては、これまで、需給状況のとりまとめ（平成24年11月30日付けプレスリリース「きのこ原木の需給状況」参照）、都道府県、生産者、流通関係者及び関係団体等の代表者による検討委員会の開催等を実施してきたところであり、今後は、地域（全国4地区）ごとに実行委員会とコーディネーターの設置を進める等により、供給可能情報の掘り起こしやマッチングを本格的に推進することとしています。

このような取組の実効性を高めるためには、広く森林所有者等の皆様にきのこ原木が不足している状況等についてご理解いただくとともに、積極的な情報提供を促すことが重要と考えています。

このため、きのこ原木の供給可能量の更なる掘り起こしが進むよう、別添のとおり、森林所有者の皆様に対し、きのこ原木の供給可能情報の提供の協力を呼びかける資料を作成致しました。

つきましては、本資料を活用いただき、貴都道府県・団体の管内・関係機関への情報提供、森林所有者の皆様への配布・働きかけ等特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、別添資料につきましては、貴都道府県・団体の実情を踏まえ、必要に応じ適宜加工してお使い下さい。

本資料は、林野庁ホームページでも公表しています。  
[http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/genboku\\_jukyuu.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/genboku_jukyuu.html)

担当：林野庁経営課特用林産対策室  
課長補佐(特用林産指導班)花村  
薪炭工芸特産係長 松下(洋)

# きのこ原木が不足しています！

—被災地等のきのこ生産を応援して下さい—

— 林野庁 —

福島原発事故による放射性物質の影響により、きのこ生産用の原木が不足しています。

- ★これまで、多くの都道府県では、福島県等からナラ、クヌギ等のきのこ原木を調達しきのこ生産が行われてきました。
- ★しかし、福島原発事故により森林やほだ木が放射性物質の影響を受けたため、被災県や被災県から原木を調達していた都道府県では、きのこ生産用の安全な原木が不足している状況です。



きのこ原木とは直径8～16cm、長さ90～100cmの丸太です。



## きのこ原木の需給状況

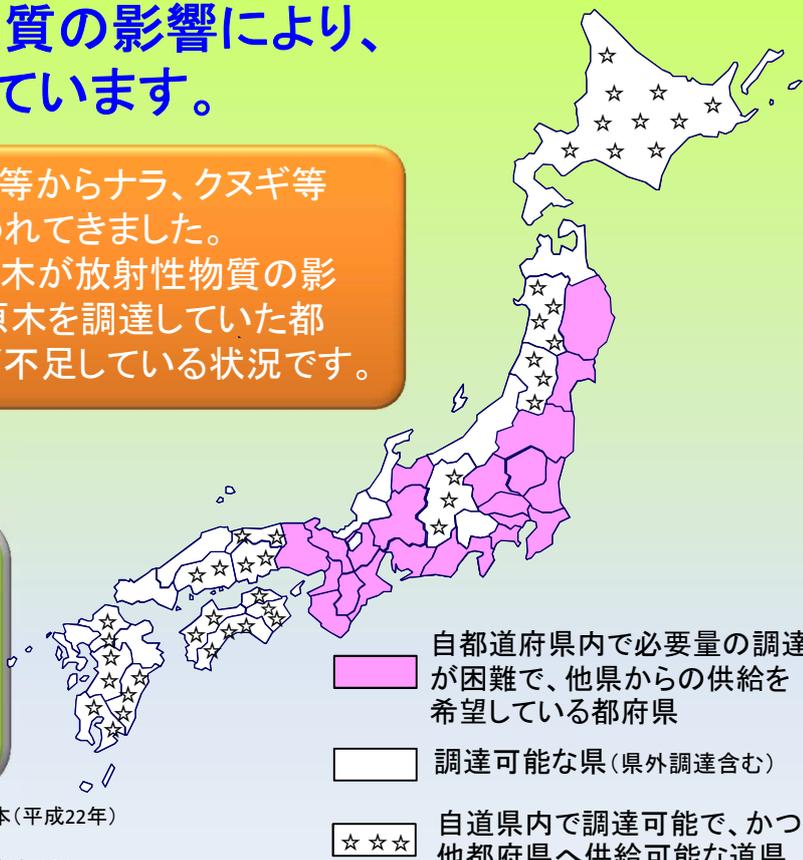
平成24年9月末時点で、**189万本のきのこ原木が不足している状況です。**

供給希望量	供給可能量	不足量
286万本	97万本	189万本

(参考)日本全体の原木使用量約4510万本(平成22年)

需給状況の詳細は林野庁HPをご覧ください

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/tokuyou/121130.html>



きのこ原木が不足している生産者の皆様が、継続してきのこ生産を行うためには、安全なきのこ原木が必要です

## きのこ原木の採取が可能な森林



①主に次の樹種で構成される森林  
クヌギ、コナラ、ミズナラ等



②幹の太さ約20cm以下の森林  
(林齢40年生以下程度)



③林道、作業道が隣接又は今後開設予定の森林

※上記①の樹種で構成される森林であるものの、②の要件を満たさない場合でも、間伐(単木伐採)により同等の太さの原木が採取可能な森林も対象となります。

※過去にきのこ原木林として管理し、現在は活用されていない森林などでも対象となります。

※採取した原木の放射性セシウム濃度が当面の指標値50ベクレル/kg以下の森林が対象となります。

(注)対象となり得る森林の詳細でご不明な点は都道府県等へお問い合わせ下さい。

## 左記の条件に合う森林の

- 所有者の方
- 情報をお持ちの方



裏面の需給情報連絡窓口へ情報をお寄せ下さい

- ・いただいた情報は、林野庁と都道府県が責任を持って管理し、目的外使用することはありません。
- ・いただいた情報は供給可能量として登録させていただきます。
- ・伐採(原木の採取)を行う場合は、森林所有者と買い受け希望者との相対契約となります。

# 都道府県のきのこ原木需給情報連絡窓口

	担 当 部 署	電話番号
北海道	水産林務部林務局林業木材課経営支援グループ	011-204-5491
青森県	農林水産部林政課林産振興グループ	017-734-9517
岩手県	農林水産部林業振興課	019-629-5775
宮城県	農林水産部林業振興課地域林業振興班	022-211-2914
秋田県	農林水産部園芸振興課野菜・畑作・特用林産班	018-860-1803
山形県	農林水産部農山漁村計画課	023-630-3373
福島県	農林水産部林業振興課	024-521-7432
茨城県	農林水産部林政課	029-301-4026
栃木県	環境森林部林業振興課	028-623-3272
群馬県	環境森林部林業振興課	027-226-3236
埼玉県	農林部森づくり課	048-830-4325
千葉県	農林水産部森林課	043-223-2966
東京都	産業労働局農林水産部森林課	03-5320-4861
神奈川県	環境農政局水・緑部森林再生課	045-210-4342
新潟県	農林水産部林政課	025-280-5326
富山県	農林水産部森林政策課	076-444-3389
石川県	農林水産部森林管理課	076-225-1646
福井県	農林水産部県産材活用課	0776-20-0698
山梨県	森林環境部林業振興課	055-223-1652
長野県	林務部信州の木振興課	026-235-7267
岐阜県	林政部森林整備課	058-272-8491
静岡県	経済産業部農林業局林業振興課	054-221-3618
愛知県	農林水産部農林基盤担当局林務課普及グループ	052-954-6444
三重県	農林水産部森林・林業経営課林業振興グループ	059-224-2563
滋賀県	琵琶湖環境部森林政策課	077-528-3918
京都府	農林水産部林務課	075-414-5011
大阪府	環境農林水産部みどり・都市環境室みどり推進課森づくり支援グループ	06-6210-9556
兵庫県	農政環境部農林水産局林務課	078-362-3467
奈良県	農林部奈良の木ブランド課	0742-27-7470
和歌山県	農林水産部森林・林業局林業振興課	073-441-2962
鳥取県	農林水産部森林・林業総室県産材・林産物需要拡大室	0857-26-7307
島根県	農林水産部林業課	0852-22-5168
岡山県	農林水産部林政課	086-226-7452
広島県	農林水産局林業課	082-513-3701
山口県	農林水産部森林企画課林産班	083-933-3470
徳島県	農林水産部林業飛躍局林業戦略課	088-621-2449
香川県	環境森林部みどり整備課	087-832-3456
愛媛県	農林水産部森林局林業政策課	089-912-2589
高知県	林業振興・環境部木材産業課	088-821-4592
福岡県	農林水産部農山漁村振興課	092-643-3503
佐賀県	生産振興部林業課	0952-25-7133
長崎県	農林部林政課	095-895-2988
熊本県	農林水産部林業振興課	096-333-2444
大分県	農林水産部林産振興室	097-506-3834
宮崎県	環境森林部山村・木材振興課特用林産振興担当	0985-26-7157
鹿児島県	環境林務部森林経営課	099-286-3364
沖縄県	農林水産部森林緑地課	098-866-2295